

三重県支部

簡易企業診断の中小企業への実施研究

「企業はなぜ定期的な企業診断を受ける習慣がないのだろうか？」―三重県支部で取り組んだ調査研究事業は、そもそもそんな素朴な疑問から始まっている。

成人病対策やメタボリックシンドローム対策など個人の健康診断・予防検診に対する意識は高まっているが、中小零細企業の外部専門家からの定期的な企業診断については、経営者にも必要性の認識が遅れているように思われる。経営環境の変化に受動的な対応しかできない企業に、いち早く企業のおかれている状況や抱えている顕在・潜在の問題点を指摘し認識してもらうことは、中小企業診断士としての職務使命であると考えられ、人間の健康診断と同様に、企業も決算書ができあがったら毎年、企業診断のプロである中小企業診断士の企業診断を受診するという定例的な診断を制度として確立することは意義のあることだと認識される。またこれらは、中小企業診断士の本来の職務使命であるとともに、中小企業診断士の職域の拡大、中小企業診断士の中小零細企業への認知度を向上させるためにも有意義な取り組みでもあると考えられる。

これらの問題意識から、三重県支部では中小零細企業への簡易企業診断の定例的な実施と定着をめざし調査研究に取り組んだ。製造業・建設業・商業の3社に対して、研究・開発した簡易診断ツールにより実際に簡易診断を実施することにより、実施に当たっての問題点、留意事項などを抽出し、簡易診断ツールの完成度の向上、実施マニュアルの整備を行い、報告書としてとりまとめた。

第1章「簡易診断事業の目的」では、簡易診断を実施する際の意義と実施の心構えをまとめています。第2章「簡易診断事業の実施マニュアル」では、実施プロセスや実施要領を示し、製造業・建設業・商業の3分野にわたる簡易診断ツールの使い方、利用の際の留意事項をまとめている。第3章「簡易診断の実施事例」では実施事例と反省点として、実際に3社にわたって実施した簡易診断報告書を掲載し、利用イメージを高めるための参考資料となるようにしている。

今後の展開については、今年度の成果を踏まえ、簡易診断が定例的な事業となるよう実施を目指して行くこととしているが、企業側に気軽に受診してもらうためには、公的な中小企業支援機関等との連携を考慮する必要がある。受診費用の補助、中小零細企業への広報、制度の認知度向上など、支援機関との共同支援を行い、定例的な制度として定着を目指すことが必要だと考える。今回作成した「簡易診断ツール」が簡易診断実施の際の標準ツールとして位置づけられ、今後の簡易診断事業展開の礎となることを願ってやまない。